

運転士の保護メガネ着用について

当社では、運転士の前方確認時の視認性の向上及び疲労軽減のため、2024年1月1日～1月31日の期間にて列車運転時における保護メガネ（サングラス）の着用を試行し、結果が良好であったため導入いたします。

1. 使用開始時期

2024年5月1日（水）以降、順次使用開始

2. 着用する保護メガネ



跳ね上げ式



オーバークラス



特殊レンズ



着用イメージ

3. 着用の効果

信号機の確認等に影響を及ぼさない保護メガネを使用し、眩しさの軽減による視認性の向上及び疲労軽減